

県中教研

特別支援教育部会だより

第 33 号

発行日 平成30年3月
発行所 富山市千歳町1-5-1
富山県中学校教育研究会
編集責任者 安田 恵子
題 字 金山 泰仁 先生

適切な支援のために

指導主事 瀬戸 一太

今年度、西部管内の各中学校特別支援学級において、生徒の姿を見て感動する授業に多く出会った。

その中で特に印象に残ったのが、異学年で構成された自閉症・情緒障害特別支援学級の数学科の授業であった。一人一人の教育的ニーズに応じて様々な支援がされているだけでなく、異学年の生徒をいかにして関わらせ、共に学ばせるかということに、細やかな配慮がされていた。

2年生のA男さんは、数学科の学習を得意としている。関数の授業では、1年生のB男さんの解答を見て、正誤を判定したり、教えたりする場面が設けられていた。人とのコミュニケーションに困難さを抱えるA男さんであったが、教えることへの必要感から、自ら関わり合おうとする姿がみられた。学習後のA男さんの表情は、B男さんの役に立てたという喜びから、成就感・達成感で満ちあふれていた。自己有用感を高め、「自分の説明が分かってもらえた」「自分にもできる」と喜んでいるA男さんの姿に心動かされた。

生徒の実態には一人一人違いがある。実態把握を十分に行うことは、適切な支援への根幹をなすものといえる。新中学校学習指導要領総則編には、「個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う」と明示され、各教科等の解説には、学習過程において想定される困難さとそれに対する指導上の工夫の意図や手立てについて示された。

今後一層、生徒の障害の状態はもちろん、心身の発達の段階や学習状況等を多面的に把握することに努めていきたいものである。

(西部教育事務所)

個性や能力を最大限に発揮するために

部長 安田 恵子

今年度は、「特別な支援を必要とする生徒が個性や能力を最大限に発揮し、進んで社会参加できるための指導はどうあればよいか」と研究主題を設定し、副題に「生徒が成就感や達成感を味わえる学習過程の工夫」を掲げて研究を進めてきた。

第61回研究大会では、生徒同士の関わりや教師の支援に重点を置いて、生徒が成就感や達成感を味わえる学習過程を工夫した授業を東西両会場で提案した。東部地区では、接客している様子を生徒がタブレットで互いに撮影し、接客態度を自己評価する総合的な学習の時間、西部地区では、上級生が下級生の解いた問題の正誤を判定する数学科の授業であった。話し合う内容を工夫したり、学年が異なる生徒が話し合う場面を設定したりすることで、気付きや学び合いができることが分かった。また、個に応じて考えるポイントを図示したり、動作や言葉かけの例をカードで示したりすることによって、これらを手掛かりに生徒は自分で考え、理解することができるようになった。

今後の課題としては、生活に結びついた実践的・体験的な活動の工夫や生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教材・教具の開発、生徒一人一人の興味・関心や意欲、可能性に着目し、最後まで粘り強く活動に取り組むことができる場面の設定等が挙げられる。さらに、授業公開の方法において、教師の支援の様子や生徒が学んでいる様子が伝わるような撮影の工夫が必要である。

既にご存じのとおり、2016年4月に施行された障害者差別解消法により、学校に合理的配慮が求められるようになった。中学校では、全ての生徒が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向けて、合理的配慮の提供に努める必要がある。改めて、各学校において、特別な支援を必要としている生徒一人一人の実態を全教職員で把握し、生徒それぞれの教育的ニーズについて共通理解を図ることから始めてほしいと願っている。

(高・中田中)

第61回 富山県中学校教育課程研究大会

東部地区（富山市立西部中学校） 平成29年10月17日（火）

富山市立西部中学校において、東部地区の研究授業と部会協議が行われた。

研究授業では、「『働く』体験をしよう」という題材で三鍋理恵子教諭による総合的な学習の時間の授業が公開された。

授業公開に際しては、生徒への負担軽減のため、事前に録画しておいた授業映像を視聴する形態を採用した。

授業では、職場体験に向けての準備として、挨拶や仕事の動作についての見直しが行われた。接客のロールプレイを生徒が互いに撮影し、自分の接客態度を振り返っていた。授業でのロールプレイを通して、慌てず落ち着いて行動できるようになったという実感をもったことが、生徒の成就感や達成感につながっていた。

部会協議①では、研究主題や本時の視点を踏まえて、生徒同士の関わり方や、教師の支援の仕方等について協議した。

本時の授業では、タブレットが効果的に利用されており、自分の接客を映像で見ることで生徒自身が自分を振り返ることができた。生徒同士で撮影し合い、改善しながら繰り返すことで成長する様子が見られた。また、2人の生徒が協力して、どうしたらお客さんに喜ばれるかを考えさせるという視点で授業を考える方法もあるのではないかななどの意見が出された。

柿埜指導主事からは、「生徒が主体的に取り組むためのタブレット利用の授業は、自分の動きを客観的に見ることができる。視覚化することでメタ認知機能がさらに高まる。将来の夢にもつながる大切な取組であり、今後も上手に活用してほしい。



い。また、キャリア教育においては、仲間と協力し作業体験を積み重ねる中で、生き方を考える授業が大切である。特別支援教育に求められているのは、社会自立、勤労力の向上、人生の質を高めるライフキャリア教育であり、本時の授業はまさにそれであった。」との助言をいただいた。

部会協議②では、「一人一人の教育的ニーズに応じた地域ぐるみの特別支援～外部組織との連携による支援の在り方～」について富山市立月岡中学校中林涼子教諭の発表があった。

担任に負担感のないケース会議の在り方について、まちなか総合ケアセンターこども発達支援室との連携方法や資料の準備の仕方等について、活発な話し合いがなされた。

柿埜指導主事からは、「平成29年3月に発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインが見直されており、チーム学校として再度確認をしてほしい。特別支援教育コーディネーターについて、学校内外の関係者との関係づくりの推進役、校内委員会での中心的存在等、管理職と相談の上、役割を果たしてほしい。」との助言をいただいた。

長田真由美（下・入善中）

第61回 富山県中学校教育課程研究大会

西部地区（高岡市立中田中学校）

平成29年10月17日（火）

高岡市立中田中学校において、西部地区の研究授業、部会協議が行われた。

研究授業は、高岡市立中田中学校の自閉症・情緒障害学級（1年生2名、2年生1名在籍）で、塩谷和子教諭が数学科の授業を行った。本時は、単元を「関数」とし、1年生は表を見てどのような変化をしているか考えることで、表の見方の習得を、2年生は、1次関数のまとめとして、表やグラフを見ながらいろいろな関数を区別することをねらいとした。

表やグラフの特徴を言葉や文章に表すことは、生徒にとっては少し難しい課題である。しかし、表の見方の着眼点を示すヒントカードや、時間内にどの問題まで解くかを生徒自身に決めさせたこと、「(解くのが) 早いね」「いいですね」などのタイミングのよい即時評価や、「こっちが分かったら花丸だよ」といった声かけをすることにより、生徒たちは意欲をもって取り組むことができた。緊張のせいも、少し反応のよくない生徒にも、塩谷教諭は、ほどよい距離を保ちながら、根気強く声をかけていた。

2年生の生徒は、「先輩、今日は先生として頼むね」「アドバイザーとしてお願いします」と声をかけられ、1年生の記述内容が正しいかどうか判定したり、1年生にアドバイスをしたりしていた。また、「ベテランさんだからもう一問できるね」「3年生の内容だけど分かるかね」という言葉に、発展的な問題にも必死に取り組む様子が見られた。

本時は、参加者が教室での授業を別室のモニターで参観した。そのため、部会協議①では、授業記録担当者が、授業時の生徒の様子と塩谷教諭の支援や声かけについて参加者に詳しく伝えることで、それぞれの生徒に、どんな支援や声かけが有効に働いていたのかを再確認した。また、複数の学年で授業をする際の悩みや、実践していることを話し合った。



西部教育事務所の瀬戸一太指導主事からは、授業のよかった点として、

- ・ 生徒に対する教師の笑顔と優しい声かけや接し方、生徒への共感的態度がよかった。生徒の学習態度から、普段からの教師と生徒のラポールが感じられた。生徒は安心感をもって学習に取り組んでいた。
- ・ 学習プリントの内容が、生徒にとって期待感のある、意欲付けられるものであった。
- ・ 教師は生徒が苦手なこと等を克服して自信をもって学習に取り組むことができるよう、細かな支援を行っていた。例えば、学習プリントを見直す時間を十分に確保し、個の学びの時間を保障していること、時間内に解く問題数を生徒に決めさせ、自己決定の場を設けること、既習事項を掲示し、ヒントカードを用意したこと等の個への支援が有効であった。
- ・ 2年生が1年生に教える場面をつくることで授業を通してコミュニケーションの力を育成することができた。また、その過程で、2年生が後輩のために役に立てたという自己有用感を味わうことができた。

という点を挙げていただいた。

複数の学年の生徒への教科指導において、一人一人の状態や特性に合わせて、個に応じた指導を行うにはどのような手立てや声かけが有効であるか、多くのことを学ぶことができた実践であった。

栗原 千恵（氷・西條中）

学校教育における合理的配慮の提供について

(第61回西部地区大会での講演要旨)

東洋大学 名誉教授・参与 文部科学省視学委員 宮崎 英憲

1 学習指導要領改訂と特別支援教育の課題

新学習指導要領のもと、日常の授業で、資質・能力の3つの柱をどう考えるか。インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、全ての先生がいかに特別支援教育を進めていくか。子供たちの学びの連続性を実現していかなければならない。

2 新しい教育課程とインクルーシブ教育システム構築の考え方

特別支援教育に関する教育課程の枠組みを、全ての教職員が理解できるよう、通級による指導や特別支援学級における教育課程編成の基本的な考え方を分かりやすく示していくことが求められる。また、幼・小・中・高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において指導の工夫の意図、手立ての例を具体的に示していくことが必要である。また、「心のバリアフリー」の推進の動向も踏まえ、全ての人が、障害等の有無にかかわらず、多様性を尊重する態度を育成できるようにすることが求められる。

3 特別支援学校学習指導要領等の改訂のポイント

- ① 幼・小・中・高等学校の教育課程との連続性を重視し、特別支援学校から高等学校へ進学するなど、子供の学びの場を自由に選択できるよう配慮する。また、卒業後の自立と社会参加に向けた支援の充実を図る。
- ② 教育内容に関することとして、知的障害者である子供のための各教科等の目標や内容について、中学部に2つの段階を新設、小・中学部の各段階に目標を設定した。自立活動の内容についても障害の特性の理解と生活環境の調整に関することが新設された。



4 障害者差別解消法への対応

文部科学省所管事業分野において対応指針を定める。不当な差別的取扱いに当たり得る具体例として、学校への入学の出願の受理、受験、入学、授業等の受講や研究指導、実習等校外教育活動、入寮、式典参加を拒むことが挙げられる。また、不当な差別に当たらない具体例として、障害のある幼児・児童・生徒のため、通級による指導を実施する場合において、また特別支援学級において、特別の教育課程を編成することが挙げられる。

5 学校における合理的配慮の提供について

教育内容については、認知の特性、身体の動き等に応じて、学習活動の内容や量、評価の方法等を工夫することが支援として必要である。

また、支援体制については、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成するなどにより、学校内外の関係者の共通理解を図るとともに、役割分担を行い、見通しをもった指導を継続していく。

施設・設備については、校内環境のバリアフリー化、様々な教育機器等の導入を進めることが、今後望まれる。

竹端 順子 (射・小杉中)